

浦河地域 循環型社会形成推進地域計画

北海道浦河郡浦河町

平成27年 1月13日

平成28年10月25日変更

平成29年 6月 日変更

浦河地域循環型社会形成推進地域計画

浦 河 町

平成 27 年 1 月 13 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 浦河町
面 積 : 694.25km²
人 口 : 13,371 人 (平成 26 年 3 月現在)

表 1 面積及び人口の内訳

	浦河町
面積 (km ²)	694.25
人口 (人)	13,371

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

浦河町は、日高山脈と太平洋の雄大な自然に抱かれ、夏は冷涼で冬は温暖な気候に恵まれたまちで、この地域特性を活かして発展してきたが、発展とともに廃棄物の増加や地球温暖化問題などの問題が生じてきた。

これまで各種施策展開によりごみ排出抑制や資源化を図ってきたところであるが、今後ごみ排出減量を進めるため、町民・事業者と行政が目標や情報を共有し、常にごみ排出抑制・減量の意識を持ち行動することを目指すものとする。また、ごみ減量促進と同時に、ごみ処理に係る経費や温室効果ガスの排出量に配慮したごみ処理体制の構築を図っていく。

排出されたごみについては、浦河町のごみ処理施設において、効率的かつ効果的なごみ処理を推進していく。

(4) 広域化の検討状況

北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」で示されたブロックにおいて、浦河町は日高・胆振東部ブロックに属している。構成市町村は、平取町外 2 町衛生施設組合（平取町、日高町、むかわ町）、日高中部衛生施設組合（新ひだか町、新冠町）、浦河町、様似町、えりも町である。

単町運営でごみ処理を行っている東部地区 3 町（浦河町、様似町、えりも町）と広域化処理に向けた検討を進めているが、ごみ処理施設の稼働状況や耐用年数が違うほか、ごみ分別方法や収集体制、ごみ排出抑制や資源化の施策など各町間で調整すべき事項が多くあり、現在のところ広

域化処理には至っていない。

今後、これら課題等について協議を継続し、次の施設更新時期までに広域化の方針を定め、広域化処理実現に向けて努めていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

排出量は 4,861 トンであり、再生利用される総資源化量は 1,278 トン、リサイクル率は 26.3% である。

中間処理による減量化量は 2,924 トンであり、排出量の 60.1% を減量化している。また、排出量の 13.6% にあたる 659 トンを埋立処分している。なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 2,977 トンである。

※リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)

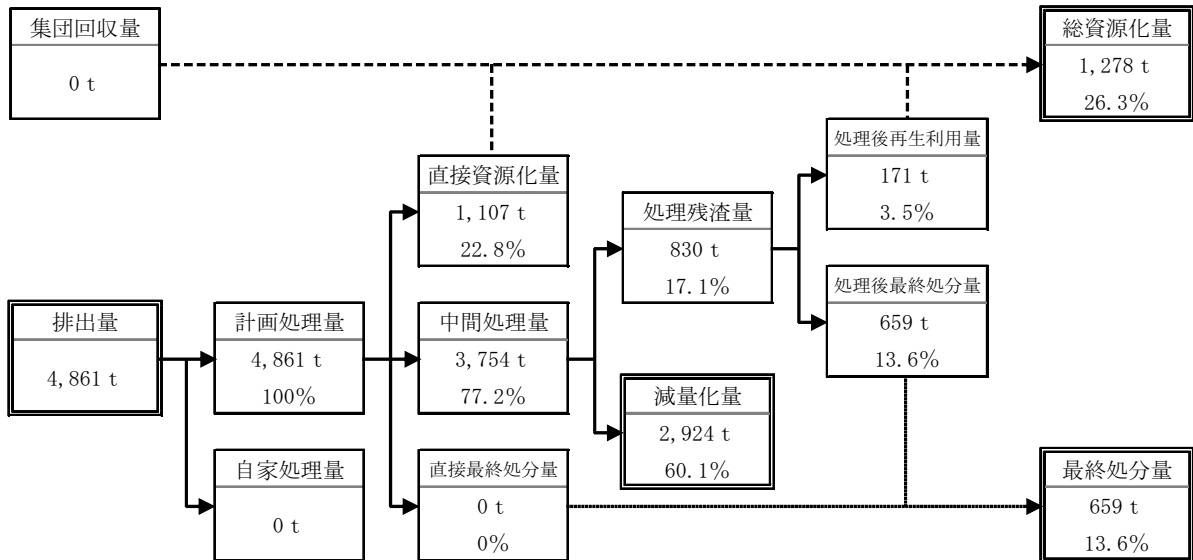


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 25 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 13,371 人であり、うち水洗化人口は 8,437 人、汚水衛生処理率は 63.1% である。

し尿発生量は 3,194kL/年、浄化槽汚泥発生量は 1,631kL/年であり、処理・処分量は 4,825kL/年である。

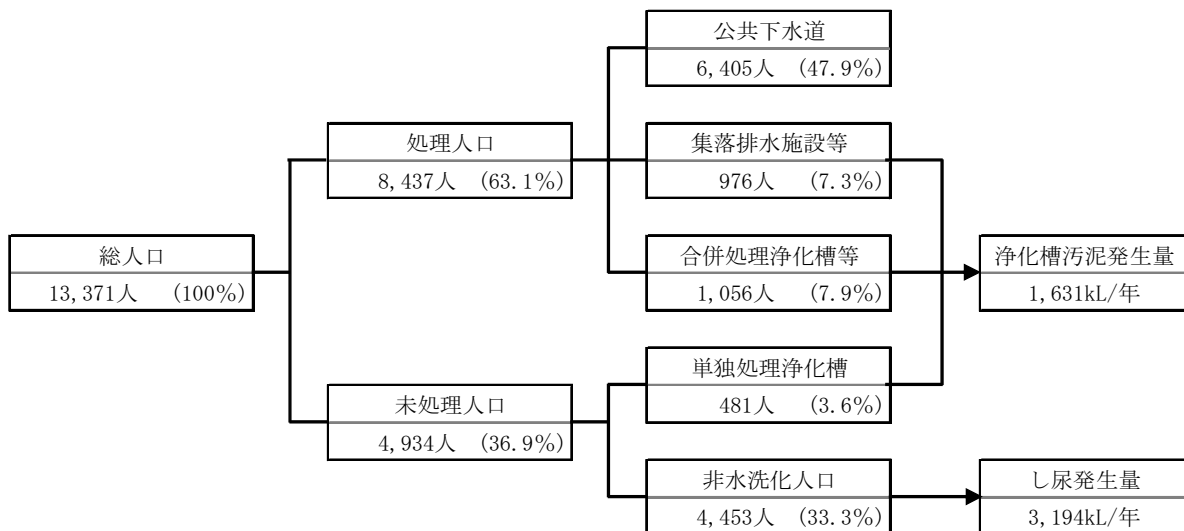


図2 生活排水の処理状況フロー（平成25年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合 ^{※1} ） （平成25年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成32年度）
排出量	事業系	総排出量	2,251 t
		1事業所あたりの排出量 ^{※2}	2.32 t/事業所
	家庭系	総排出量	2,610 t
		1人あたりの排出量 ^{※3}	125kg/人
	合計	事業系家庭系排出量合計	4,861 t
再生利用量	直接資源化量	1,107 t (22.8%)	893 t (23.2%)
	総資源化量	1,278 t (26.3%)	1,030 t (26.7%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	2,924 t (60.1%)	2,322 t (60.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	659 t (13.6%)	505 t (13.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所あたりの排出量＝（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数

※3 1人あたりの排出量＝（家庭系ごみの総排出量－家庭系ごみの資源ごみ量）／人口

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

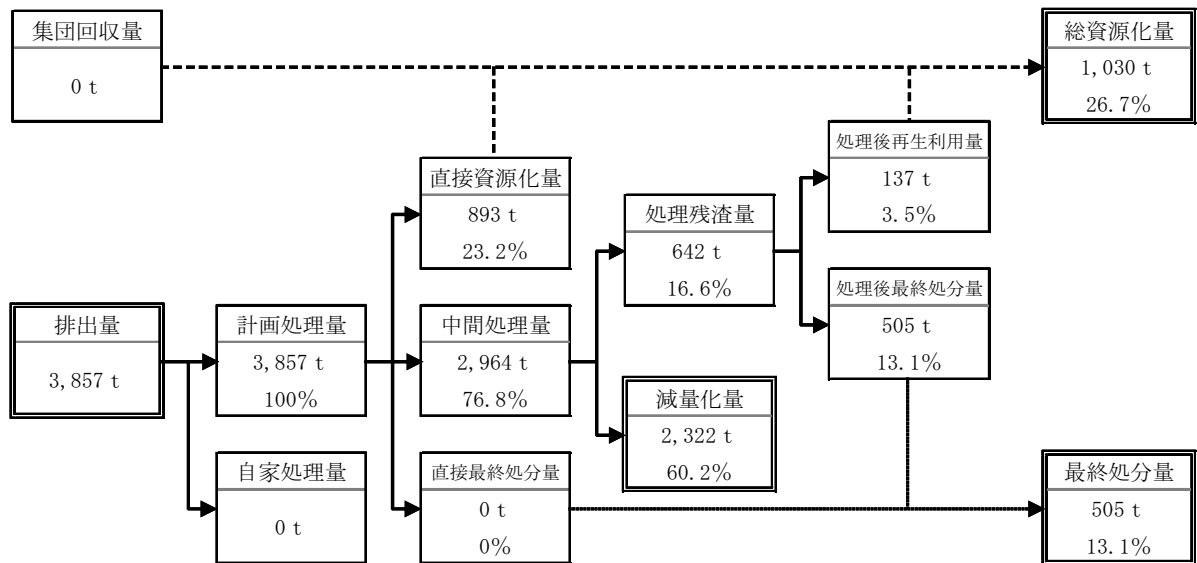


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成32年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	6,405人 (47.9%)	5,720人 (44.0%)
	農業集落排水施設等	976人 (7.3%)	1,068人 (8.2%)
	合併処理浄化槽等	1,056人 (7.9%)	1,554人 (12.0%)
	未処理人口	4,934人 (36.9%)	4,658人 (35.8%)
	合計	13,371人	13,000人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,194kL/年	3,004kL/年
	浄化槽汚泥量	1,631kL/年	1,832kL/年
	合計	4,825kL/年	4,836kL/年

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 広報啓発

ごみ減量化・資源化に関わる冊子やパンフレットを作成し、ホームページや広報誌等の媒体を通じた啓発に努める。

② ごみ有料化

燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ、プラスチック類（容器包装プラスチックのうち汚れているもの）の有料化により、ごみの発生抑制及び分別の徹底を図る。

③生ごみの自家処理

各家庭における生ごみの堆肥等の自家処理を促進するため、「生ごみ堆肥化容器」や「生ごみ電動処理機」の購入助成を推進する。

④図書館のブックリサイクル

不要になった本を読みたい人に提供する「ブックリサイクル広場」を進める。

⑤クリーンうらかわ推進員

各地域に「クリーンうらかわ推進員」を配置し、町と推進員との連携を密にしながら、地域に根差した資源化、環境美化を推進する。

⑥情報提供・環境教育

広報や浦河町ホームページ等を通じて、ごみ減量化・リサイクル等に関する情報提供を行う。また、副読本等を活用した環境教育を行う。

⑦生活排水対策

生活排水対策の必要性及び浄化槽維持管理の重要性について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を行う。また、浄化槽の定期的な保守点検・清掃及び法定点検について、広報等を通じてその徹底に努める。

(2) 処理体制

①家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法を表4に示す。

燃やせるごみは、焼却施設（浦河町クリーンプラザ）において焼却処理している。燃やせないごみ及び粗大ごみは、不燃・粗大ごみ処理施設（浦河町クリーンプラザ）において破碎・選別処理している。資源ごみは、資源化施設（浦河町クリーンプラザ）において選別・圧縮処理及び保管をしている。これら施設からの残渣は、最終処分場（浦河町クリーンプラザ）において埋立処分している。

今後も引き続きごみの発生・排出抑制と資源化を推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設及び最終処分場にて適正処理する。なお、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源化施設は、老朽化による機能低下が見られることから、基幹的設備改良により処理機能を向上させ、経済的かつ効率的な処理の継続及びごみ処理に伴う環境負荷の低減に配慮した処理体制の推進を図る。

②事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、事業者の責任として施設への直接搬入を指導している。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系一般廃棄物の処理を行っていく。

③生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や農業集落排水施設による効率的な処理を行っていくが、これらが整備されていない地域においては、合併処理浄化槽の整備を進めて適正処理を図る。

④今後の処理体制の要点

- ごみの発生・排出抑制と資源化を推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設・最終処分場にて適正処理する。
- ごみ処理に伴う環境負荷の低減に配慮した処理体制を推進する。
- 焼却施設（浦河町クリーンプラザ）について、経済的かつ効率的な処理を行っていくため、基幹的設備改良を実施する。
- 不燃・粗大ごみ処理施設及び資源化施設（浦河町クリーンプラザ）について、経済的かつ効率的な処理を行っていくため、基幹的設備改良を実施する。
- 合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水を適正処理する。

表4 浦河地域の家庭ごみ分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成25年)			今後 (平成32年)		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
			一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	焼却施設	焼却施設	(焼却灰) 埋立処分場	1,994 燃やせるごみ
燃やせないごみ	破砕	不燃・粗大ごみ処理施設	不燃・粗大ごみ処理施設	(可燃物) 焼却施設 (不燃物) 埋立処分場 (鉄・アルミ類) 資源化	852 燃やせないごみ
粗大ごみ					80 粗大ごみ
その他 (地域清掃等)					38 その他 (地域清掃等)
缶			売却		76 缶
びん			指定法人ルート		44 びん
ペットボトル			指定法人ルート		43 ペットボトル
新聞			古紙回収業者		278 新聞
雑誌			古紙回収業者		226 雑誌
ダンボール類	リサイクル	資源化施設	資源化施設		171 ダンボール類
紙パック類			古紙回収業者		4 紙パック類
発泡スチロール、 白色トレイ			中間処理業者に委託		4 発泡スチロール、 白色トレイ
布・衣類			売却		5 布・衣類
容器包装プラスチック			指定法人ルート		37 容器包装プラスチック
小型家電			売却		5 小型家電
処理実績 (トン)					
2,514					
1,085					
110					
45					
95					
54					
53					
346					
280					
212					
4					
4					
7					
46					
6					

※処理実績は事業系ごみを含んだ数値

(3) 処理施設等の整備

①廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設	焼却施設の基幹的設備改良事業 (浦河町クリーンプラザ (焼却施設))	17t/日 (8.5t/8h×2炉)	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 1、33、34、35	H29～H31
3	破碎施設	破碎施設の基幹的設備改良事業 (浦河町クリーンプラザ (不燃・粗大ごみ処理施設))	9t/日	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 1、33、34、35	H29～H31
4	資源化施設	資源化施設の基幹的設備改良事業 (浦河町クリーンプラザ (資源化施設))	6t/日	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 1、33、34、35	H29～H31

(整備理由)

事業番号 1： 既存焼却施設の老朽化による機能低下に対処するため、効率的かつ経済的な施設の改修・機器類更新を実施し、処理機能を向上させ施設の延命化を図る。併せて、処理に伴う二酸化炭素排出削減を図る。

事業番号 3： 既存破碎施設の老朽化による機能低下に対処するため、効率的かつ経済的な施設の改修・機器類更新を実施し、処理機能を向上させ施設の延命化を図る。

事業番号 4： 既存資源化施設の老朽化による機能低下に対処するため、効率的かつ経済的な施設の改修・機器類更新を実施し、処理機能を向上させ施設の延命化を図る。

②合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	整備済基数 (基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	浦河町	509	55	220	H27～H31

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に関して、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	焼却施設の基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る計画支援事業	発注仕様書作成	H28

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

焼却施設に関して、表8のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	焼却施設に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定	H27

(6) その他の施策

①不法投棄対策

不法投棄の防止に向けた啓発看板の設置とパトロールを行うとともに、重機をもつ建設会社や山・海等に関連する団体、グループなどによるボランティア回収の活動協力を進める。

②在宅医療廃棄物

在宅医療に伴い発生する廃棄物は一般廃棄物として扱われるが、注射針など一部に感染性を有する廃棄物が含まれることから、医療機関等の関連機関と協議し、在宅医療廃棄物に関わる対応を定め、周知を行っていく。

③循環型社会形成に向けた施策

フリーマーケットやリユースショップの活用、再生品等の利用向上に向けた啓発活動を推進する。

④災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理を円滑に行うため、周辺自治体等との連携を強化し、大量の廃棄物の発生に備えた処理体制整備を進める

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握してその結果を公表するとともに、必要に応じて北海道や国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	浦河地域	(2)地域内人口	13,371人	(3)地域面積	694.25km ²
(4)構成市町村等名	浦河町	(5)地域の要件	人口 ○面積 沖繩 離島 奄美 ○豪雪 ○山村 半島 ○過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：なし 設立されていない場合、今後の見通し：なし				
	設立(予定)年月日：なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排出量	総排出量(トン)	2,349	2,285	2,126	2,251		1,774 -21.2% (H25比)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	2.10	2.05	2.17	2.32		1.82 -21.6% (H25比)
	総排出量(トン)	2,624	2,577	2,591	2,610	集計中	2,083 -20.2% (H25比)
再生利用量	1人あたりの排出量(kg/人)	119	120	123	125		103 -17.6% (H25比)
	事業系家庭系排出量合計(トン)	4,973	4,862	4,717	4,861		3,857 -20.7% (H25比)
	直接資源化量(トン)	1,145 23.0%	1,098 22.6%	1,107 23.5%	1,107 22.8%		893 23.2%
熱回収量	総資源化量(トン)	1,334 26.8%	1,284 26.4%	1,252 26.5%	1,278 26.3%	集計中	1,030 26.7%
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	3,033 61.0%	2,952 60.7%	2,821 59.8%	2,924 60.1%	集計中	2,322 60.2%
	埋立最終処分量(トン)	606 12.2%	626 12.9%	644 13.7%	659 13.6%	集計中	505 13.1%

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
焼却施設	浦河町	機械化バッチ	有	17t/日	老朽化 H29～H31 基幹的設備改良	機械化バッチ	H32.4	17t/日
破砕施設	浦河町	破砕・選別	有	9t/日	老朽化 H29～H31	破砕・選別	H32.4	9t/日
資源化施設	浦河町	選別・圧縮・保管	有	2.26	老朽化 H29～H31	選別・圧縮・保管	H32.4	6t/日
最終処分場	浦河町		有	44,200m ³				

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		14,180	13,901	13,608	13,371	13,000	
污水衛生処理人口		6,270	6,317	6,410	6,405	5,720	
公共下水道		44.2%	45.4%	47.1%	47.9%	44.0%	
污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		1,004	991	989	976	1,068	
集落排水施設等		7.1%	7.1%	7.3%	7.3%	8.2%	
污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		1,157	1,130	1,070	1,056	1,554	
合併処理浄化槽等		8.2%	8.1%	7.9%	7.9%	12.0%	
污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		5,749	5,463	5,139	4,934	4,658	
未処理人口							

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	浦河町	509	1,114	H12.4	55	220	H32	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成27年度)

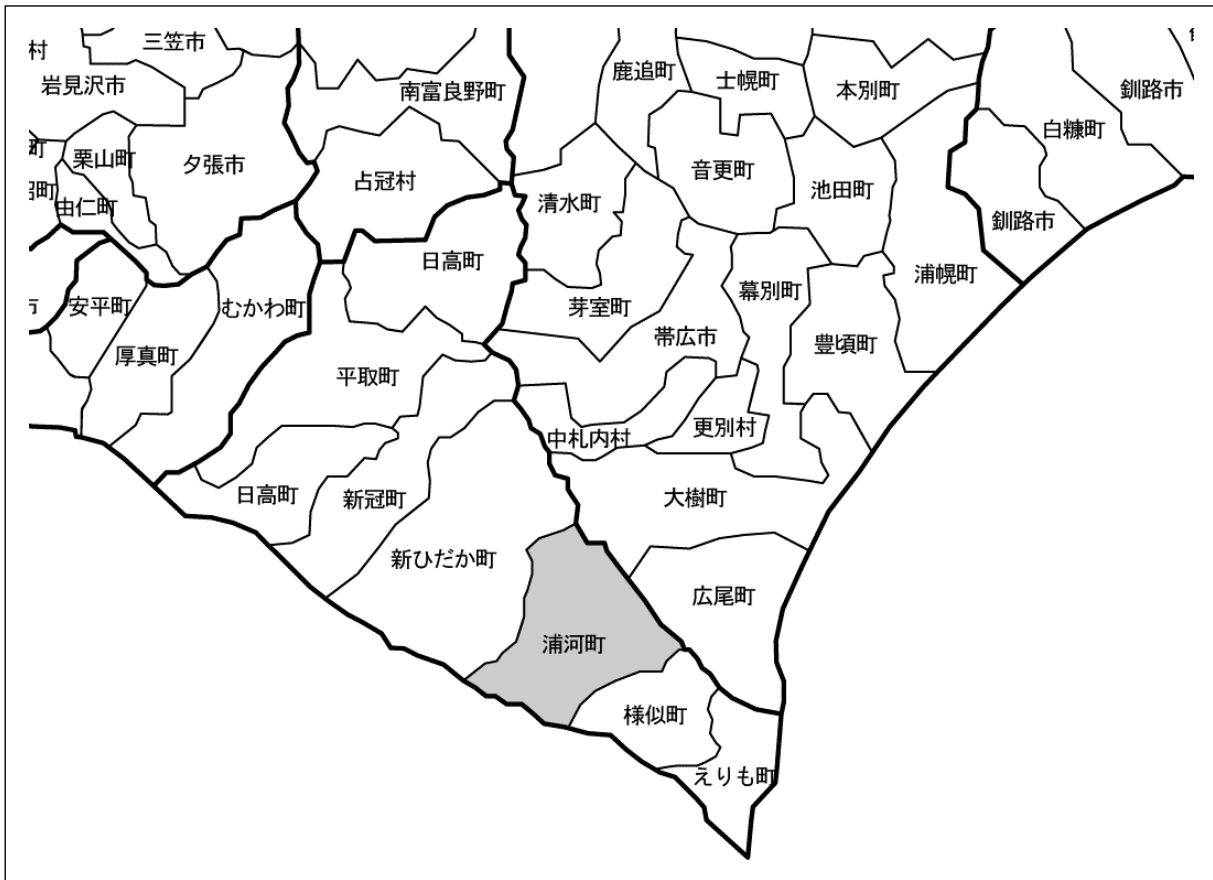
事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
○基幹的設備改良事業																			
焼却施設	1	浦河町	17 t/日	H29	H31	794,000	-	-	397,000	397,000	520,864	-	-	-	260,432	260,432			
○浄化槽に関する事業																			
浄化槽設置整備事業	2	浦河町	55 基	H27	H31	23,945	4,789	4,789	4,789	4,789	7,981	1,596	1,596	1,596	1,596	1,597			
○ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に係る計画支援事業																			
計画支援事業	31	浦河町		H28	H28	3,080	-	3,080	-	-	3,080	-	3,080	-	-	-			
○ごみ焼却施設に係る長寿命化総合計画策定支援事業																			
長寿命化計画策定支援事業	41	浦河町		H27	H27	7,020	7,020	-	-	-	7,020	7,020	-	-	-	-			
合 計						828,045	11,809	7,869	4,789	4,789	538,945	8,616	4,676	1,596	262,028	262,029			

様式 3

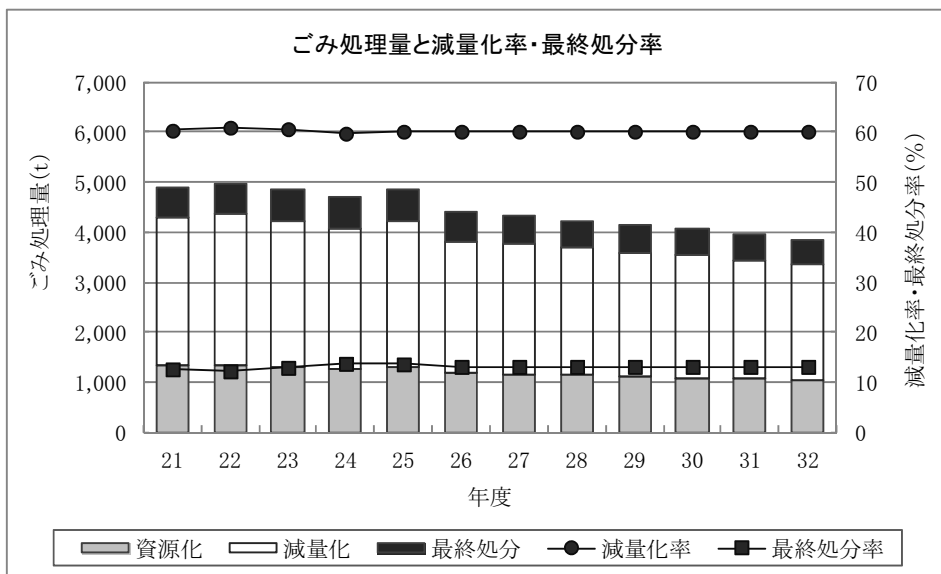
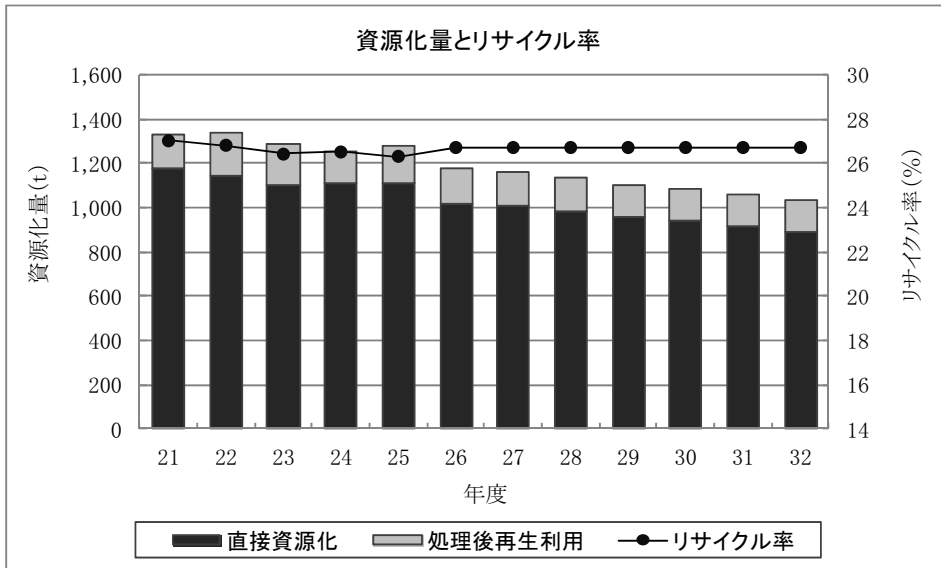
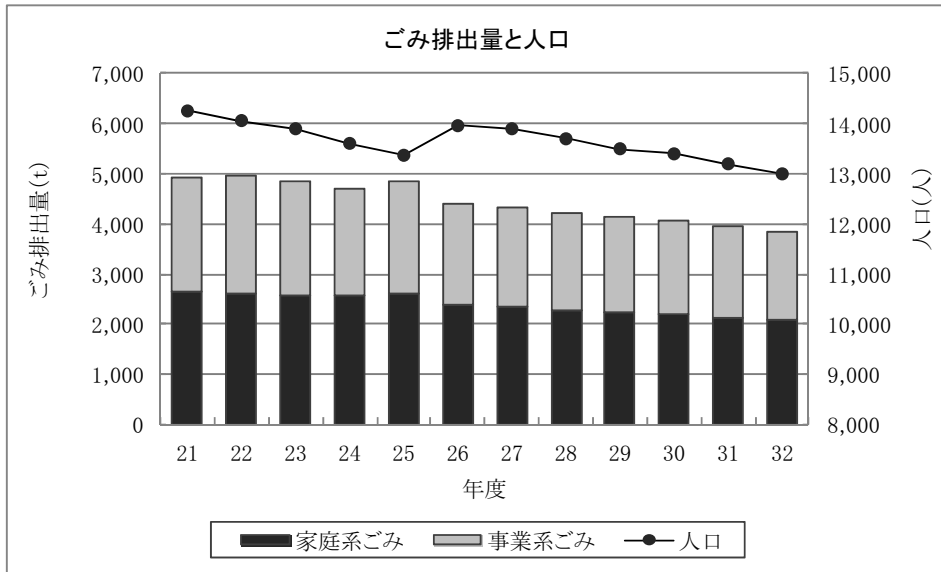
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

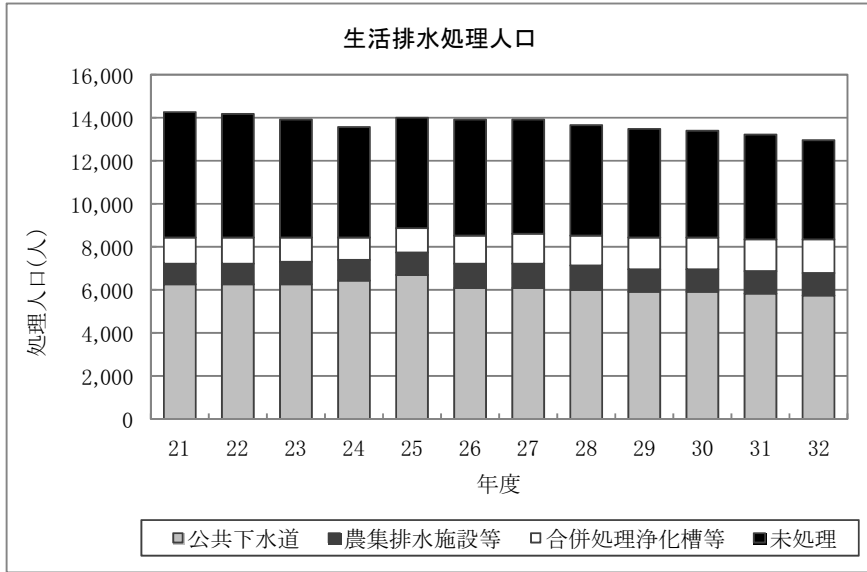
施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金の必要の要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	広報啓発	冊子・パンフレット作成、ホームページ・広報誌等による啓発	浦河町	H27	H31				広報啓発					
	12	ごみ有料化	指定袋による有料化	浦河町	H27	H31				ごみ有料化					
	13	生ごみの自家処理	生ごみ堆肥化容器・生ごみ電動処理機の購入助成	浦河町	H27	H31				生ごみの自家処理					
	14	図書館のブックリサイクル	不要となった本のリサイクル	浦河町	H27	H31				図書館のブックリサイクル					
	15	くりーんらからわか推進員	推進員による資源化、環境美化	浦河町	H27	H31				くりーんらからわか推進員					
	16	情報提供・環境教育	広報やホームページ等により情報提供副読本等による環境教育	浦河町	H27	H31				情報提供・環境教育					
	17	生活排水対策	広報や啓発活動による周知	浦河町	H27	H31				生活排水対策					
	21	家庭ごみの処理体制	現在と同様の処理を継続	浦河町	H27	H31				現状の処理継続					
	22	事業系一般廃棄物の処理体制	施設に搬入された廃棄物の処理	浦河町	H27	H31				ごみの発生抑制・減量化、施設搬入物の処理					
	23	生活排水処理	公共下水道・農業集落排水施設による処理	浦河町	H27	H31				合併処理浄化槽の整備により適正処理					
	処理施設の構築、変更に関するもの	1	焼却施設の基幹的設備改良	延命化対策、CO2削減対策のための基幹的設備改良工事	浦河町	H29	H31	○							
		2	合併処理浄化槽整備	公共用水域保全のための合併処理浄化槽整備	浦河町	H27	H31	○							
		3	破碎施設の基幹的設備改良	延命化対策のための基幹的設備改良工事	浦河町	H29	H31								
		4	資源化施設の基幹的設備改良	延命化対策のための基幹的設備改良工事	浦河町	H29	H31								
	施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注仕様書作成	浦河町	H28	H28	○			発注仕様書				
		41	焼却施設の長寿命化総合計画策定	長寿命化総合計画策定	浦河町	H27	H27	○			長寿命化計画				
	その他	51	不法投棄対策	啓発看板の設置、パトロールボランティア回収	浦河町	H27	H31								
52		在宅医療廃棄物	在宅医療廃棄物に関わる対応検討・周知	浦河町	H27	H31									
53		循環型社会形成に向けた施策	フリーマーケットやリユースショップの活用再生品等の利用	浦河町	H27	H31									
54		災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺自治体等との連携強化による処理体制の整備	浦河町	H27	H31									

対象地域図



トレンドグラフ





現有処理施設の概要

1. 焼却施設

施設名	浦河町クリーンプラザ（焼却施設）
設置主体	浦河町
所在地	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 1、33、34、35
処理能力	17t/日（8.5t/8h×2 炉）
竣工	平成 11 年 4 月
対象品目	燃やせるごみ
処理方法	焼却
補助の有無	有

2. 破碎施設

施設名	浦河町クリーンプラザ（不燃・粗大ごみ処理施設）
設置主体	浦河町
所在地	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 1、33、34、35
処理能力	9t/日
竣工	平成 11 年 4 月
対象品目	燃やせないごみ、粗大ごみ
処理方法	破碎、選別
補助の有無	有

3. 資源化施設

施設名	浦河町クリーンプラザ（資源化施設）
設置主体	浦河町
所在地	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 1、33、34、35
処理能力	6t/日
竣工	平成 11 年 4 月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ、容器包装プラスチック、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他の紙類、布・衣類
処理方法	選別、圧縮、保管
補助の有無	有

4. 最終処分場

施設名	浦河町クリーンプラザ（一般廃棄物最終処分場）
設置主体	浦河町
所在地	浦河郡浦河町荻伏 652 番地の 19、20、35
埋立面積	11,300m ²
埋立容量	44,200m ³
竣工	平成 13 年 4 月
埋立対象物	焼却灰、破碎不燃物、し尿処理汚泥
浸出水処理方法	カルシウム除去＋回転円板＋凝集沈殿＋砂ろ過＋塩素消毒（処理能力 25m ³ /日）
補助の有無	有

施設概要（熱回収施設系）〔基幹的設備改良事業〕

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	浦河町
(2) 施設名称	浦河町クリーンプラザ（焼却施設）
(3) 工期	平成29年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力17 t /日（8.5 t /8h×2炉）
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ式、ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	温水供給
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化による機能低下に対処するために長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良にて焼却施設の延命化を実施する。併せて、更新機器の省エネルギー化等によりCO ₂ の削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無
(9) スラグの利用計画	—
(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—
(12) 事業計画額	794,000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	浦河町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善及び公共衛生の向上を目的に、浄化槽の設置整備を計画的に実施する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3第1号アの (ウ) 水道水源の流域 (カ) 自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すくれた事前環境を有する地域 (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費7,981千円

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模

(単位：千円)

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20基 (50人分)		7,040	7,040	2,346
6～7人槽	25基 (100人分)		11,025	11,025	3,675
8～10人槽	10基 (70人分)		5,880	5,880	1,960
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
合計	55基		23,945	23,945	7,981

計画支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	浦河町
(2) 事業目的	焼却施設の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	基幹的設備改良事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成

(6) 事業計画額	3,080千円
-----------	---------

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	浦河町
(2) 事業目的	焼却施設の長寿命化総合計画策定のため
(3) 事業名称	長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成27年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定
(6) 事業計画額	7,020千円

